

行政刷新会議「事業仕分け」(診療報酬の配分(勤務医対策等))

平成 21 年 11 月 11 日

1. とりまとめコメント(抜粋)

勤務医・開業医の配分、診療科ごとの配分がフェアなのか、適正なのかを検討する必要があり、そのための調査が必要である。客観的な情報・データをそろえ、患者、納税者、保険料負担者のすべて納得できるような議論を行うことは、厚生労働省の責務である。

2. 議事概要(抜粋)

問題は、これは年齢、経験とかが、例えば病院勤務医と開業医では、直感的に大分違うのではないかと思われるし、もしかすると診療科ごとの違いのところにも、ある程度そういったことが含まれるのではないのかと思われるんですが、そういう統計で、そういうデータの資料はつってありますか。

これは認識をお伺いしたいんですが、ここに出ている病院勤務医の平均年収と、開業医の個人の収支差額の違いには年齢、経験年数、要素を加味したときに、どういう印象になりますか。

逆に、開業医の方の、例えば退職、つまり勤務医よりも厳しいところがあるわけですね。退職金がないとか、将来の設備投資の話とかということを、減価償却を見込んでるように、きちんと織り込んだ医療の経済実態調査はやっていないんですか。

客観的に、今、おっしゃられたような、それぞれの違いに則したデータをちゃんととって、それに基づいて分析をしないと、これは直感的な話ではできない話なんです。そういうデータを取っていないんですか。あるいは、今後取る予定がないんですか。

「その他」についてはいろいろございますが、特にとりまとめ役の特権で申し上げさせていただくと、先ほども申し上げましたが、本当に勤務医、開業医の間の所得収入がフェアなのか、適正なのか、診療科ごとの所得収入がフェアなのか公平なのかということについては、本当に客観的なデータをしっかりとそろえていただきませんか、それは開業医の方も勤務医の方も、どの診療科の方も、患者、納税者、保険料を支払っている方みんなが、なるほど、こういう調査をしてこういうデータに基づいているんだなということ、これを調べる責任は厚生労働省にあると思っておりますので、例えば来年や再来年にまた診療報酬の議論をどこかでするときには、そういった客観的なデータが前提になるように是非していただきたいと思えます。